


三木市記者発表資料 (令和5年11月14日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
健康福祉部 障害福祉課	課長 山本容子 (内線 2394)	障害者支援係	0794-82-2000 (内線 2324)

タイトル
北播磨初！障がいのある方が制作した芸術作品の常設展示を開始 ～障がいのある方の芸術活動を通じた社会参加を支援～
本件のポイント
<ul style="list-style-type: none"> ・北播磨で初めてまた県下で 3 か所目となる、障がいのある方の芸術作品常設展示スペースを市役所施設内に設置し、11月より作品展示を開始 ・障がいのある方々の芸術活動を通じた社会参加支援 ・市民の方々へ障害に対する理解促進を図る
説明文
<p>障がいのある方々の芸術活動を通じた社会参加を支援するとともに、市民の方々へ障害に対する理解促進を図ることを目的とし、北播磨で初めて障がいのある方が制作した芸術作品の常設展示を市役所施設内で開始しました。</p> <p>1 展示開始日 11月1日(水)</p> <p>2 展示期間 11月1日(水)～12月28日(木)</p> <p>3 場 所 三木市役所プロムナード 障害福祉課展示ショーケース上部</p> <p>4 作品展示団体・展示作品種類等 人権書道きらきら 書道作品2点 ・片山 鼓悠(片山 悠也) 「波」 ・三枝 煌弥 「いろいろ」</p> <p>5 ホームページ https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/26/62082.html (作品の募集については、2か月ごとに申請受付期間を設け、1月以降も引き続き作品展示を行う。)</p>

<p>本案件は次の SDGs 目標に関連します。</p> 